

# 平成21年度（4月から9月）環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人国立国語研究所

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下、「グリーン購入法」という。）第8条第1項の規程に基づき、平成21年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

## 1. 調達実績の概要

平成21年度については、環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）の策定を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

各特定調達品目の調達総量等については、別紙「平成21年度特定調達品目調達実績表」（以下、「実績表」という。）のとおりである。

### （1）特定調達品目の調達状況

#### ① 目標達成状況等

- ・ 各特定調達品目の調達量・各特定調達物品等の調達量は、別紙実績表のとおりである。
- ・ 調達方針においては、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて100%を調達目標とし、すべての品目について目標を達した。

#### ② 判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

- ・ コピー用紙は、古紙パルプ配合率100%のものを調達した。

### （2）特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

物品の選択にあたっては、エコマーク、グリーンマーク等の表示のある製品又はこれと同等のものを調達するよう努めた。

### （3）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品等を納入する事業者、役務の提供事業者に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として本調達方針で定められた自動車を利用するよう働きかけた。

(4) 平成21年度調達実績に関する評価

平成21年度の調達においては、調達方針に定めた目標を達成した。